

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武雄市長 小松 政

市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 (41206)
地域名 (地域内農業集落名)	橘町 ( 沖永、二俣、鳴瀬、大日、釈迦時、片白、南片白、納手、北檜崎、南檜崎、小野原、潮見、上野 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 12 月 19 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の農地は集落営農、農区などの団体や認定農業者が中心となり耕作を行っている。</li> <li>・集落営農、農区の構成員が高齢化が進み、後継者の育成が課題となっている。</li> <li>・水害常襲地域であるため、雨期には農地に被害を受ける可能性がある。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積だけではなく、さらなる効率化を見込んでの集約化についても、可能な限り取り組んでいく。</li> <li>・集落での営農組織形態が難しくなっているため法人化が必要。</li> </ul>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	428 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	428 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</li> </ul>
---

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内農地の集積・集約化を目指し、土地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・老朽化している用排水施設等の改修を進め、有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①…イノシシ、アナグマなどの鳥獣対策を事業を活用しながら対応していく。
- ⑦⑧…多面的機能支払制度を活用した、地域単位での農地・農業用施設の保全管理に努めていく。